(1) 報告事項

② 令和７年事業計画及び収支予算書の件

令和７年度事業計画

令和７年度においては、建築物、工作物等に対するしろありによる被害及び腐朽の防止を通して、公共の福祉を増進するという協会目的に従い、時代の進展に伴って木造建築物が抱える課題に対応しつつ以下の各事業を行う。

（公益目的事業）

１．消費者対応事業

消費者の利益に寄与するために、全国の連携団体と協力し、各団体の相談窓口で消費者からのしろあり被害・業者に関する問い合わせや苦情の相談にあたる。問題の起こりやすい施工事例は業者間における情報共有化を図って消費者間とのトラブル防止に資する。窓口での対応にあたっては「消費者相談マニュアル」をもとに、幅広い相談に適切な対応を行う。相談に対する回答をより適切なものとするため、統一的な回答の作成検討や複雑な質問に対する回答体制つくりも行う。相談事例は、ＨＰや情報誌等で内容を紹介することにより、一般消費者の安心と信頼を得られるよう正しい情報提供に努める。

２．文化財等蟻害・腐朽調査事業

文化財等の保存に寄与するため、全国の連携団体と協力し、文化財建造物等の蟻害・腐朽調査を無償で実施する。文化財等調査は平成20年から開始し、平成24年からは文化財等蟻害・腐朽調査事業として調査地域も全国に広がり、調査に対する認知度も定着してきている。文化財建造物所有者から直接の調査依頼もあり、これらにも適切に対応していく。また、木造建築物の維持管理を行う上で蟻害・腐朽検査の必要性を一般にも知ってもらうため、公共性の高い建築物や一般住宅も対象とする。調査した内容の一部はホームページ等で一般に紹介することにより蟻害・腐朽検査のＰＲに資する。

３．防除薬剤等の認定登録事業

性能及び安全性の高い防除薬剤の普及のため、効力・安全性その他総合的な審査を行って協会としての認定薬剤登録を行う。また既認定薬剤の登録更新、その他変更承認についての審査を行う。薬剤メーカーや関係団体とも連携を図りながら、消費者や施工業者が安心して使用できる薬剤の普及に努める。薬剤以外による施工については施工業者や防蟻材料工法の開発メーカーと情報交換等を図り、有効な工法等の審査登録を進め、薬剤による施工と合わせ現場での幅広い防蟻対策に寄与していく。

４．講習会等

（１）しろあり防除講習会の実施

しろあり防除に関する専門知識の普及のため講習会を実施する。講習会は、しろあり防除講習会としろあり防除施工講習会の２種類を実施する。講習方法は、会場における

講習とWEBによる講習により実施する。講習会はしろあり防除施工の専門知識の習得を目的とするとともに、一般にもこの講習会によりしろあり防除の知識を学べるよう周知を図る。

（２）蟻害・腐朽検査講習会の実施

蟻害・腐朽検査に関する専門知識の普及のため、蟻害・腐朽検査講習会を実施する。講習方法は、会場における講習とWEBによる講習により実施する。講習会は蟻害・腐朽検査の専門知識の習得を目的とするとともに、一般にもこの講習会により蟻害・腐朽の知識を学べるよう周知を図る。

５．防除施工標準仕様書・安全管理基準

有効で安全な防除施工に資するため、防除施工標準仕様書・安全管理基準の内容について適正な管理に努めるとともに、建築工法の多様化や現場の施工実態に対する適合性を確保するため継続して改定の要否等を検討する。標準仕様書については、令和４年に作成し追加した解説をさらに充実していく。施工時の労働安全に関しては、安全就労月間を設けて作業従事者の安全就業対策に取り組む。また今年度は、登録施工業者会員を対象に防除施工時における事故実態調査を行い、その結果をもとに安全対策の向上に取り組むとともに安全管理基準改訂に資するものとする。

６．刊行物・出版物の発行事業

防除、蟻害・腐朽等に関する知識の普及・啓発のため以下の刊行物・出版物を発行する。

（１）機関誌「しろあり」

蟻害・腐朽の実態や、防除に関する研究・調査など、蟻害・腐朽に関連する専門的で目新しい情報を提供するため、機関誌「しろあり」を年２回発行する。一定期間を経過した号のものについてはHPにおいて公開し一般の閲覧に供する。

（２）情報誌「agreeable」

防除、蟻害・腐朽等に関連する有益な情報を提供するため、情報誌「agreeable」を年４回発行する。読者のニーズを把握して、より親しみやすい誌面の企画に取り組み、購読者の拡大に繋げる。特に防除施工士への情報提供を促進させるため購読を促す対策を講じる。また、一定期間を経過した号のものについてはHPにおいて公開し一般の閲覧に供する。

（３）出版物

既刊の防除、蟻害・腐朽等に関する出版物について、必要に応じて改訂、増刷を行う。

７．普及・啓発活動

蟻害・腐朽に関する知識の普及・啓発のため、以下の事業を実施する。

（１）ホームページ、パンフレット等による広報

ホームページ・パンフレット等により、しろあり被害及び腐朽の防止に関する普及・啓発を行う。各種事業の実施通知や報告、各種募集、情報提供などにおいてはホームペ

ージによる双方向型の情報発信を積極的に行うとともに、より見やすくわかりやすいコンテンツ、パンフレットの作成に努める。また、しろあり分布図の充実のためホームページを通したデータ収集を行う。

（２）Web媒体を活用した広報

協会の活動を一般消費者や社会に一層浸透させていくため、Web媒体による動画を活用してさらに多くの人の目に触れる広報活動を行う。

（３）展示会への出展

東京ビックサイトで開催される住宅関連資材、建材、設備部品に関する住宅専門展示会（ジャパンホームショー）に出展し、しろありの生態や被害を紹介することにより、協会活動の広報及び蟻害・腐朽に対する啓発を幅広く行う。また、連携団体の協力を得て地方での展示会出展や会場での講演会、技術セミナー等も継続して行う。

（４）ポスターコンクール

協会の定めたしろありの日（４月６日）に合わせて、小学生を対象に、しろあり対策に関するポスターコンクールを継続して実施する。

８．研究助成事業

蟻害・腐朽に関する木造建築物の耐久性関連分野の研究者の育成と研究・技術開発を進展させるため、研究助成を実施する。助成の対象となる研究は、建築物、工作物等の耐久性に対するシロアリ・腐朽全般に関する研究とし、大学、高等専門学校等及び研究機関に属する個人又は団体(研究グループ)に対して助成を行う。助成の募集は、本会のホームページにおいて行い、助成の選考は、木材保存関連分野・建造物耐久性関連分野の学識経験者・研究者から構成される選考委員会において行う。研究成果については、研究発表会において発表するとともに、機関誌「しろあり」にて公開する。

(公益目的以外の事業)

１．資格関連事業

適正な防除施工業務実施により、確実性・安全性を確保するための「しろあり防除施工士」、蟻害・腐朽の検査診断を行うための「蟻害・腐朽検査士」の資格試験を実施し、それぞれの資格認定を行う。しろあり防除施工士、蟻害・腐朽検査士ともに年1回の試験を実施する。蟻害・腐朽検査士については、建築士等への一層の拡充に努め、既存住宅現況検査等での活用に繋げていくとともに、住宅関連団体への制度周知も図っていく。

２．全国大会の開催

会員の情報交換・相互交流のため第65回全国大会を香川県高松市で開催する。大会においては、しろあり及び腐朽の調査研究並びに協会運営について功績があった者等を表彰する。

３．しろあり慰霊祭の実施

しろあり供養、しろあり関係物故者慰霊合祀祭を高野山で実施する。